

制度の明確化、消費者の認知度の向上、協議会の活性化等について具体的な施策を実施し、制度の改善を図り、不動産コンサルティング制度のより一層の活用・活性化を目指す。

項目	内容	実施状況
(1) 制度・位置付けの明確化	実施規程に制度の目的を明記し制度の明確化を図るとともに、国土交通大臣登録である旨の明記により公的な位置付けを明確にします。	
	① 実施規程での制度の明確化 実施規程に、制度の目的である「不動産コンサルティング能力」・「業務管理者能力」・「不動産投資顧問業登録申請要件」の各証明事業である旨を明記します。	平成20年4月実施済
	② 「国土交通大臣登録」の明記 業務規程を作成し、技能登録証の位置付け・使用方法、コンサルティング報酬の考え方・算出例等を明記するとともに、実施規程を整理し業務規程に必要な事項を抽出・記載します。また各種帳票例、倫理規程等も登載します。	未
③ 金融商品取引法による位置づけの明示	金融商品取引法に定める「不動産関連特定投資運用業」を営むには、不動産コンサルティング技能登録者等が人的要件である総合不動産投資顧問業登録が必要となり、不動産コンサルティング制度が金融の法体系の中に位置づけられたことによる、制度活用範囲の拡大、制度のステータス向上を周知します。	平成20年度登録者・更新者から適用
	④ 近現代化センターのホームページの「不動産コンサルティング技能登録者の皆様へ」に、「金融商品取引法」の施行に伴う「不動産コンサルティング技能登録者」の位置付けと「不動産投資顧問業登録規程の一部改正」の概要を登載済。また、中央協議会ホームページのリーフレット(後述)にも技能登録者は不動産関連特定投資運用業を営む場合の要件の一つである旨を記載。	随時
(2) PR・告知の強化	当制度に対する消費者および不動産業界の認知度向上のためのPR・告知を強化します。	
① 中央協議会ホームページの充実	既存の中央協議会HPの内容を充実させ、不動産コンサルティング制度の解説、コンサルティング業務の実例紹介、コンサルティング業務に必要な各種書式等を登載するなど、消費者および業者向けに情報の充実を図ります。また、中央協議会での決定事項等も順次掲載します。	平成20年6月ホームページリニューアル以降随時更新中 直近:技能登録者専用ページ新設(平成22年8月)
	② 各種媒体を利用した消費者向け情報提供 新聞一般紙・業界紙、不動産統合サイト(不動産ジャパン)などに、不動産コンサルティング制度・技能登録者等に関する記事を掲載し告知を図ります。不動産コンサルティング制度のシンボルマークもPRし、「信頼」をアピールします。	平成20年7月「住宅新報」紙上対談(明海大学中城教授vs当センター藤田副理事長(当時)) 平成21年8月「住宅新報」紙上対談(技能登録者同士の対談:佐藤明三郎氏vs福田郁雄氏) 平成22年7月「住宅新報」技能登録者への取材記事(武井宣正氏、岡本秀巳氏、三好孝一氏)以降随時
	③ リーフレットの作成 消費者向けの説明ツールとして、不動産コンサルティング業務内容・技能登録者の専門能力等をPRしたリーフレットを作成します。技能登録者が適宜ダウンロードし活用できるようホームページに原稿を登載します。	平成20年7月作成済 中央協議会ホームページの技能登録者専用ページに登載済(近代化センターの技能登録者ログインページにも登載)
(3) 技能登録者サポート	技能登録者に対するサポートとして、ノウハウ・ツール等の情報提供と、成功事例・ビジネスモデルの提供を行います。	
① ホームページ、検索サービス等での情報提供の強化	中央協議会ホームページ等に、不動産コンサルティング業務委託契約書・見積書等の書式例を、ダウンロードし加除・修正可能な形式で登載します。	業務委託契約書・見積書書式例を中央協議会ホームページの技能登録者専用ページに登載済(近代化センターの技能登録者ログインページにも登載)
	② 成功事例、ビジネスモデル集の作成 独自にフィーを収受できるコンサルティング業務の領域でのスキル向上だけでなく、宅建業務の領域で他業者との差別化を図るための専門力の向上に資するよう、成功事例・ビジネスモデル集を作成し、技能登録者等に配布します。	未
	③ 「技能登録者」の活用機会の提供 技能登録者の専門能力の発揮機会、消費者へのPR機会を提供します。 ・地方行政の不動産相談員としての派遣を、検討しています。 ・登録実務講習の演習講師としての登用を検討しています。	平成20年7月発行済 全技能登録者、業界団体、地方協議会等に配布済  未  ・協議会からの推薦により平成21年講習から本格導入(神奈川、愛知、近畿、高松、福岡、北海道等) ・平成21年1月～中央協議会HPに氏名を掲載
(4) 協議会の活性化	中央協議会の活性化と地方協議会との連携強化により、協議会構成団体の意向の反映を図ります。また、地方協議会の活動支援を強化します。	
① 中央協議会の活用、企画施策への構成団体の参画拡大	中央協議会を定期的に開催し、不動産業界のニーズを汲み取り協力体制を強化します。	・平成20年1月30日 ・平成21年2月9日 ・平成22年2月3日 ・平成22年7月12日 開催済
	② 地方協議会の支援 構成団体事務局(各1名)で構成する「企画幹事会」を設け、コンサルティング制度に関する企画施策への参画を求める予定です。 A. 資金支援策として、当センターから以下の助成金を給付します。 ・新たな地方協議会設立時に20万円を助成します。(未設立8県) ・3か年間で、一定規模以下の地方協議会による基礎教育、専門教育の実施に対し年20万円を助成します。 B. 教育事業の収支改善策を実施します。 ・当センターが地方協議会から収受するデータ管理費の廃止等。	構成団体事務局で構成 平成20年4月、7月、12月、 平成21年5月、9月、12月、 平成22年6月 開催済  現状予定なし  平成20年度実績 基礎7件、専門12件 平成21年度実績 基礎5件、専門6件  実施済
	③ 教育機会の見直し 技能登録者や地方協議会のより幅広いニーズにあった専門教育メニュー作りや、全国対応の教育手法等について、当センターの人材養成事業全体を通じ検討します。	平成21年2月 専門教育2コース新設済。 技能試験、更新要件、地方協議会の役割等総合的に検討。 平成21年度「あり方委員会」設置、 平成22年1月に答申を受ける(報告書)。 平成23年度からの全国対応の新事前教育を準備中。

## ＜その他実施施策＞

## (1) 地方協議会ブロック連絡会

平成20年4月～6月に順次実施済。活用・活性化策の周知、コンサル技能登録制度・協議会運営等に関する意見交換。  
平成22年9月～10月に順次実施済。コンサル新事前教育のあり方、基礎教育、専門教育の運営等につき意見交換。

## (2) 不動産コンサルティングアンケート

平成21年1月30日発送済。コンサル技能登録制度の活性化のため、技能登録者ならびに地方協議会・業界団体に活用状況・課題等を聴取。(調査実施事務局:不動産流通センター研究所)  
平成21年5月公表。